

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	リアルコム株式会社
【英訳名】	Realcom Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷本 肇
【本店の所在の場所】	東京都台東区柳橋1-4-4 ツイントラスビル6F
【電話番号】	03-5835-3180
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 山本 融
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区柳橋1-4-4 ツイントラスビル6F
【電話番号】	03-5835-3180
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 山本 融
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期連結 累計期間	第13期 第1四半期連結 累計期間	第12期
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成23年 6月30日
売上高(千円)	167,100	118,869	700,071
経常損失( )(千円)	54,319	29,521	120,325
四半期(当期)純損失( ) (千円)	54,964	30,643	23,814
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	42,365	29,510	242
純資産額(千円)	382,784	372,305	341,496
総資産額(千円)	249,093	200,959	288,930
1株当たり四半期(当期)純損失 金額( )(円)	3,398.73	1,894.85	1,472.60
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	156.3	190.0	121.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
4. 第12期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当社グループは、ソフトウェアの開発・販売とそれに付随するサービス、運用保守の提供及びその他ITサービス、コンサルティングサービスの提供を行っております。事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当社グループは、当社(リアルコム株式会社)と子会社3社、Realcom U.S., Inc. (以下、「Realcom US」という。)、Realcom Technology India Private Limited (以下、「Realcom India」という。)及びオージェテクノロジー株式会社(以下、「オージェテクノロジー社」という。)で構成されていましたが、前連結会計年度に海外子会社2社(Realcom US及びRealcom India)の事業の全部を第三者へ譲渡し、清算手続に入ったことから、当第1四半期連結累計期間より連結の範囲から除外しております。

この結果、平成23年9月30日現在では、当社グループは、当社及びオージェテクノロジー社2社により構成されることとなり、報告セグメントは「日本」の1区分となっております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。なお、事業等のリスクの将来に関する事項については、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(提出会社が将来にわたって事業を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社

の経営に重要な影響を及ぼす事象)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失76,853千円、経常損失120,325千円、当期純損失23,814千円を計上いたしました。4期連続で当期純損失を計上することとなり、前連結会計年度末の純資産は341,496千円の債務超過になっております。当第1四半期連結累計期間においても、営業損失21,632千円、経常損失29,521千円、四半期純損失30,643千円を計上しており、引き続き当第1四半期連結会計期間末の純資産は372,305千円の債務超過となっております。当該状況より、当社グループにおいては継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が継続して存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、引き続き、以下の施策に取り組んでおります。

#### (1) WWBとの株式交換契約締結と今後の収益力強化への取り組み

当社は、平成23年9月28日にWWB株式会社(以下、WWB)との間でWWBを完全子会社とする株式交換契約(以下、本株式交換契約)を締結しております。WWBは、中古建設機械のアジア諸国への輸出及び国内での販売事業を行っている会社であり、平成18年の設立以来、継続して黒字を計上しており、さらに現在、既存の建機事業に加えて新規事業としてソーラー事業を立ち上げ、同事業を今後の成長分野と位置付けております。

平成23年11月24日開催予定の当社臨時株主総会での本株式交換契約締結に対する承認を経て、平成23年11月29日の本株式交換契約の効力発生日以降、WWBは当社のグループ会社となります。短期的には、当社及びWWBがそれぞれの既存事業からの収益を確かなものとしつつ、新規事業であるソーラー事業での売上獲得を目指してまいります。ソーラー事業においては、中長期的には当社の強みであるIT分野との連携を行い、付加価値をつけることにより、他社との差別化を図ることでグループ全体での収益力強化を発揮してまいります。

#### (2) 財務基盤の強化にむけて

本株式交換契約の効力発生により、当社グループの連結財務諸表においてWWBの純資産が当社純資産に加算されることに加え、本株式交換が会計処理上、逆取得に該当することより、当社単体純資産と本株式交換効力発生日の前日の当社時価総額との差額がのれん金額となり、同金額の純資産が増加します。

また、資金繰りについても、当社の借入先である株式会社三菱東京UFJ銀行からは、当社グループの事業及び資本提携の状況につき協議を行いながら、今後の返済期日の更新について全面バックアップをいただくことを基本路線としており、当社及びWWBそれぞれの取引銀行との良好な関係を維持しつつ、グループ間での機動的かつ効率的な資金繰り運営が可能となると考えております。

さらに今後は、新規事業であるソーラー事業における運転資金確保及びグループ全体としての安定した事業運営のために、第三者割当増資等による資金調達を模索してまいります。資金調達を行うことで、財務基盤の安定化と収益力の強化を達成してまいります。

これら施策を着実に実行することにより、早期に債務超過を解消し、経営基盤の安定化を図ってまいります。

しかしながら、上記施策については関係者との協議を行いながら進めている途上であり、当社を取り巻く経営環境は依然厳しいものと予想されることから現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

### 株式交換契約の締結

当社は、平成23年9月28日開催の取締役会において、株式交換によるWVB株式会社（以下、「WVB」という）の完全子会社化を決議し、同日WVBとの間で株式交換契約を締結いたしました。本株式交換は、平成23年11月24日開催予定の臨時株主総会での可決承認を得た上で、平成23年11月29日が効力発生日となる予定です。

#### 1. 企業結合の概要

##### (1) 本株式交換をする会社の名称及びその事業の内容

被取得企業名称：WVB株式会社

事業の内容：建設機械、資材、特殊車両、付属品等の輸出入及び販売  
太陽電池セル及びモジュール製造装置、製造用素材の販売  
その他関連製品の製造販売

##### (2) 本株式交換を行った主な理由

WVBとの株式交換により、同社が新規事業として取り組んでいるソーラー市場への参入及びWVBの既存事業である建機事業における収益を獲得するとともに、当社喫緊の課題であった財務基盤の強化（＝時価総額基準及び債務超過による上場廃止リスクの回避及び資金繰りの確保）を達成するため

##### (3) 株式交換効力発生日

平成23年11月29日（予定）

##### (4) 株式交換の方法

当社を完全親会社とし、WVBを完全子会社とする株式交換を行います。

株式交換比率

当社 1 WVB 16.172

WVBの株主に対してWVB1株当たり、当社株式16.172株を交付するものとする。

本株式交換により交付する当社の株式数

当社普通株式16,172株

1株に満たない端数処理

本株式交換によりWVBの株主に交付する当社株式の数に1株に満たない端数がある場合、会社法第234条その他の関連法令の規定に従って金銭を支払います。

##### (5) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

###### （算定の基礎）

本株式交換の株式交換比率算定にあたって公平性及び妥当性を期するための一環として、当社は第三者に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社フィナンシャルアドバイザーであるアドバンストアイ株式会社（以下「アドバンストアイ」という）を第三者算定機関として選定しました。

アドバンストアイは、リアルコムについては、リアルコムの株式が金融商品取引所（東証マザーズ）に上場していることから、その市場価格が最も合理性のある株価であると判断し、市場株価方式により算定しています。アドバンストアイは平成23年9月20日を基準日として、基準日の株価終値、基準日から遡る1週間、1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の日次株価終値平均及びリアルコムの前期決算発表日翌日から基準日までの日次株価終値平均を用いて算定しました。なお、アドバンストアイでは、リアルコム株式の騰落率が市場全体に比較して日次では大きく変動しやすい傾向があること、連結子会社における事業譲渡や上場廃止猶予期間入りが決定するなどリアルコムの株価に重要な影響を与える事項が基準日から遡って3ヶ月の間に発生していることを重視して算定を行っております。

#### <リアルコム株主価値レンジ>

算定方式	株主価値
市場株価	256百万円～278百万円

当社は、WVBの評価については、WVBの株式が金融商品取引所に上場しておらず市場株価が存在していないことから、一般的な価値評価算定アプローチ分類であるインカムアプローチ、マーケットアプローチ、ネットアセットアプローチといった評価方法を検討しました。

アドバンストアイは、インカムアプローチについてはDCF（ディスカウント・キャッシュフロー）方式により算定しています。アドバンストアイは、WWBが従前より営んでいる建機事業は国内において比較的成熟した産業に属しており、同社は当該市場において収益実績を拡大し、平成23年5月期には10億円程度の売上高を計上している一方で、WWBが前期より営んでいるソーラー事業と同類の事業は国内において比較的新しい産業であり、WWBとしても継続的かつ十分な事業実績を有しているとはいえないことから、事業の特性及びステージの異なる両事業（建機事業・ソーラー事業）の価値をそれぞれ単独でDCF方式により算出し合算することでWWBの株主価値を算定しています。

< WWB株主価値レンジ 1 >

算定方式	株主価値
DCF	218百万円～308百万円

一般的にインカムアプローチであるDCF方式は、企業が将来獲得することが期待されるキャッシュ・フローに基づいて評価することから、企業の将来の収益獲得能力や算定対象事業固有の性質を評価結果に反映させられる点で優れているものの、事業計画等の将来情報に対する恣意性の排除という観点から評価の客観性が問題となる場合があるとされています。

そこで、アドバンストアイは、株式市場で取引されている株式との相対的な評価により市場での取引環境を反映することで、ある程度の客観性を具備することが可能な、マーケットアプローチである類似上場会社比較方式も加えて算定しています。但し、アドバンストアイは、建機事業については上場企業において類似の業種が見受けられるものの、ソーラー事業については同事業を単独で営む類似上場企業が見受けられないため、両事業について類似上場会社比較方式により価値を算定することは行わず、建機事業についてのみ類似上場会社比較方式により価値を算出し、ソーラー事業については、上記DCF方式により価値を算定し、両事業の価値を合算することでWWBの株主価値を算定しています。アドバンストアイは、建機事業の類似上場会社比較方式での算定について、減価償却費など異なる会計方針の企業間での比較に適しており企業買収において一般によく用いられるEBITDA倍率による方式及び株式市場において一般によく用いられ、また比較的成熟した産業に属する業種の評価に用いられる株価収益率による方式の2方式を採用しています。なお、アドバンストアイによれば、類似上場会社比較方式については算定対象企業との完全な類似性を持つ企業が非常に限定されている点及び評価手法により算定結果にばらつきが生じる点等が問題となる場合がある旨の指摘がなされています。

< WWB株主価値レンジ 2 >

算定方式	株主価値
類似上場会社比較 (建機；EBITDA倍率＋ソーラー；DCF)	0百万円～90百万円
類似上場会社比較 (建機；株価収益率＋ソーラー；DCF)	191百万円～281百万円

一般にネットアセットアプローチは、算定対象会社の帳簿作成が適正で各資産・負債の時価等の情報が取得しやすい状況であれば、上記2方式と比較して客観性に優れているものの、一時点の純資産に基づいた価値評価を前提とするため、将来収益能力の反映や市場での取引環境の反映が難しいということが問題となる場合があるとされています。なお、アドバンストアイは、WWBの評価については、WWBから開示を受けた財務諸表において直近3期ともに営業利益黒字、経常利益黒字、税引後当期純利益黒字の企業であり赤字体質ではないこと、設立から決算期5期を経過し成長過程にある企業であり、同社の収益は社長である龍氏の人的ネットワーク、これまでに構築してきた商圏やノウハウ等、主に貸借対照表に記載されていない無形の資産により形成されている側面が強いこと、今後は、既存の建機事業に加えて国内において比較的新しい産業でありWWBにとって新規事業であるソーラー事業の売上、利益が大きく伸びる事業計画であること等々を勘案し、ネットアセットアプローチは、WWBの株主価値の評価においては、その適用は慎重であるべきと判断し、同アプローチによる評価を実施していません。

そこで、当社はアドバンストアイによる算定にはネットアセットアプローチによる算定が含まれていなかったことから、独自にネットアセットアプローチである修正簿価純資産方式により価値を算定しました。WWBより開示を受けた財務諸表によれば、WWBの主な資産は建機在庫を中心とした棚卸資産177百万円であり、当該棚卸資産を含む平成23年5月期のWWBの資産総額は301百万円、負債総額は235百万円、簿価純資産は67百万円のところ、デューデリジェンスの結果、必要な修正を加味したWWBの修正後の修正簿価純資産は56百万円となっております。

< WWB株主価値 3 >

算定方式	株主価値
修正簿価純資産	56百万円

以上をまとめますと、各株主価値を適用した株式交換比率は次のとおりとなります。

算定方式		株式交換比率		
リアルコム	WWB	リアルコム	WWB	
			下限	上限
市場株価	DCF	1	12.68	19.46
市場株価	類似上場会社比較 (建機; EBITDA倍率 + ソーラー; DCF)	1	0	5.69
市場株価	類似上場会社比較 (建機; 株価収益率 + ソーラー; DCF)	1	11.11	17.75
市場株価	修正簿価純資産	1	3.20	4.23

リアルコムの市場株価がレンジであるため、修正簿価純資産の場合もレンジとなっています。

なお、算定機関であるアドバンスタイは、株主価値及び交換比率の算定に際して、各当事者から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用しております。採用したそれらの情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を実施しておりません。算定に際して使用した財務予測に関する情報については各当事者の経営陣より現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に形成され提供されたことを前提としております。アドバンスタイの株主価値の算定は、平成23年9月21日現在までの情報と経済条件を前提としたものです。

( ) 算定の基礎となるWWBの事業計画

本株式交換の算定の基礎においては、WWBより提出された事業計画及びそれに対するヒヤリング等に基づき、当社は下記の通り、分析評価を行いました。

売上

(ア) 建機事業

建機事業に関しては、既存の輸出、国内、部品の売上高に加え、新規分野として中国の三一重工グループ（以下、SANY）との販売代理契約に基づく輸入売上を想定しており、算定基礎の前提となる事業計画の1年目である平成24年5月期においては、前事業年度である平成23年5月期比41.7%増の1,603百万円を見込んでおります。内訳としては、既存分野である輸出、国内、部品の売上高は29.6%増の1,466百万円、新規分野である輸入販売の売上高は137百万円となっております。平成24年5月期において、前事業年度より売上高が増加する主な理由としては、SANYとの販売代理契約に基づく輸入販売を開始すること、建機販売において人材2名の新規採用が内定しており、これら新規採用者は輸出及び国内での建機販売において豊富な経験かつ販売ネットワークを有しており、建機事業における販売体制の強化が可能になることがあります。

平成24年5月期の売上の前提としては、平成23年12月までの期間で既の実績となっているもの及び既に販売先より口頭受注の意思表示を受けている案件の積み上げ、また同期間に売上を見込める案件として、大口の案件で具体的に商談を行っているもの及びその他通常販売において見込んでいる案件については売上想定金額の50%を積み上げている他、下半期においては下記の前提条件にて売上を想定しております。なお、平成23年8月までの実績を含む口頭受注及び商談中の案件による積み上げとしての売上想定金額は、697百万円となっており、うち、SANY製品の輸入売上については、現時点で口頭受注を受けている案件28百万円、商談中の案件28百万円があります。

輸出、国内：1台当りの売上単価を5百万円、下半期6ヶ月間で159台の売上を想定しております。これに、値引き等を考慮し、同期間の売上高は713百万円を見込んでおります。

部品：月額2百万円を見込んでおります。

輸入：販売体制が整った下半期から本格的に立ち上げることを想定しております。1台当りの売上単価を15百万円と想定し、下半期6ヶ月間で7台の売上を想定しております。これに、値引き等を考慮し、同期間の売上は95百万円を見込んでおります。

算定基礎の前提となる事業計画の2年目である平成25年5月期及び3年目である平成26年5月期の売上については、輸出、国内、部品等は平成24年5月期から横ばいであると想定し、SANYの輸入売上においては、平成24年5月期下半期からの本格的な売上を想定していることより、平成25年5月期では前年同期比97%増の270百万円とし、平成26年5月期では前年同期比66%増の450百万円としております。輸入売上の増加の前提として、平成25年5月期に1名の新規採用を想定しております。

従って、建機事業の算定基礎の前提となる事業計画の売上高は平成24年5月期1,603百万円、平成25年5月期1,736百万円、平成26年5月期1,916百万円を見込んでおります。

#### (イ) ソーラー事業

ソーラー事業に関しては、今後本格的に事業を立ち上げるステージである一方で、市場伸長、他社事例を鑑みた場合、提携の立ち上がりスピードや大型案件の受注状況によっては急激な事業成長の可能性もあることから、当社として想定している予想業績（基本ケース）に加え、業績が上振れた場合（上振れケース）の双方を算出しました。

基本ケースの事業所向け売上に関しては、第一ステップとして既に受注をしている、あるいは口頭ベースでの発注の意思表示を受けている約20件の案件を積み上げました。積み上げにあたっては、直接回答をいただいているものはその数字をそのまま、代理店経由で口頭受注をいただいているものは口頭受注額の80%を予想売上として算定しております。その上で、現時点でこうした案件は来年2月までにすべて納入予定であるため、その後の3月から5月までの3ヶ月間に、9月から2月までの6ヶ月間の1/3強の案件が追加で獲得できると想定しております。

また、住宅向けに関しては、案件単価を100万円と見込み、本年12月以降来年5月まで毎月20戸（合計120戸）納入する前提で売上想定を行っております。

平成25年5月期、平成26年5月期に関しては、事業所向け売上の伸びをそれぞれ前年度の2倍、1.5倍と見込みました。また、メガソーラー案件に関しては、メガソーラーを一括で受注した場合、一案件あたり30～40億円程度の売上が期待できるものではありませんが、試験導入として、あるいは部分的に参画できると仮定し、平成25年5月期に5億円、平成26年5月期に10億円の受注があると想定しております。また、住宅向けに関しては、案件単価100万円はそのまま、平成25年5月期は毎月60戸（年間720戸）、平成26年5月期は毎月100戸（年間1,200戸）の納入があると予測しております。

上記の結果、基本ケースにおけるソーラー事業の売上は、平成24年5月期に350百万円、平成25年5月期に1,680百万円、平成26年5月期に2,889百万円と見込んでおります。

上振れケースにおいては、平成24年5月期の業績に関しては、基本ケースで積み上げた、事業所向けソーラーにおける正式受注および口頭受注の案件に加え、500万円レベルの案件を11件、5,000万円レベルの案件を3件獲得すると想定しました。その上で、住宅向けシステムを基本ケースの倍の240戸に対して販売可能と考えています。

また、上振れケースの平成25年5月期、平成26年5月期においては、事業所向けソーラーの伸びは基本ケース同様前年度の2倍、1.5倍と見込みましたが、メガソーラー案件は基本ケースの倍程度の規模での案件への食い込みが可能と判断し、それぞれ平成25年5月期に10億円、平成26年5月期に20億円の受注があると想定しております。また、住宅向けに関しては、平成25年5月期は市場（年間新規導入戸数）の0.5%である1,300戸分を獲得、平成26年5月期は市場の1%である2,600戸への導入を獲得可能と考えております。案件単価は150万円と見込んでおります。

上記の結果、上振れケースにおけるソーラー事業の売上は、平成24年5月期に744百万円、平成25年5月期に3,719百万円、平成26年5月期に6,533百万円と予測しております。

### 売上原価、売上総利益

#### (ア) 建機事業

算定基礎の前提となる事業計画の3年間における売上総利益については、既存事業である国内、輸出、部品等において、販売状況による収益の変動を考慮し、WMBの過去3年の売上総利益の平均値である6.3%を下回る6.0%を見込んでおります。これは、平成23年5月期におけるWMBの実績値である売上総利益率8.3%を2.3ポイント下回る水準となっております。また、新規事業であるSANYの建機輸入においては、現時点での受注見込案件にて見込まれている売上総利益率を根拠として、売上総利益率14.5%を見込んでおります。これにより、建機事業全体の売上総利益率は、国内、輸出、部品の合計売上高を1,466百万円と3年間で横ばい、輸入の売上高を平成24年5月期137百万円、平成25年5月期270百万円、平成26年5月期450百万円と増加する計画において、利益率の高い輸入の売上高の比率が高まることから、平成24年5月期6.7%、平成25年5月期7.3%、平成26年5月期8.0%と、売上総利益率が上昇する見込みであり、売上総利益は平成24年5月期108百万円、平成25年5月期127百万円、平成26年5月期153百万円となります。なお、平成23年5月期の実績の売上総利益は94百万円となっております。

(イ) ソーラー事業

基本ケース、上振れケースともに、法人向け及び住宅向けについて、売上総利益率を平成24年5月期30%とし、平成25年5月期及び平成26年5月期においては競争激化の状況を勘案し20%と想定しております。また、一案件の規模が大きいメガソーラーにおいては、売上を想定している平成25年5月期及び平成26年5月期について売上総利益率10%と想定しております。

売上総利益は、基本ケースでは平成24年5月期104百万円、平成25年5月期285百万円、平成26年5月期477百万円と見込んでおり、上振れケースでは平成24年5月期244百万円、平成25年5月期643百万円、平成26年5月期1,106百万円と見込んでおります。

販売費及び一般管理費

(ア) 労務費

それぞれの事業について、下記の通りの前提において、基本ケースでは平成24年5月期65百万円、平成25年5月期92百万円、平成26年5月期115百万円を見込み、上振れケースでは平成24年5月期65百万円、平成25年5月期102百万円、平成26年5月期133百万円を見込んでおります。

( ) 建機事業

算定基礎の前提となる事業計画の1年目である平成24年5月期において、建機事業での経験豊富な人材2名の新規採用を見込み、龍氏及び顧問契約による従事者1名を含む合計7名の体制を想定しており、平成25年5月期においては輸入事業の伸びに伴い11名の新規採用を想定しております。また、平成24年5月期においては現状の給与水準をベースとし、平成25年5月期、平成26年5月期においては昇給等により各年10%の労務費の増加を想定しております。

( ) ソーラー事業

算定基礎の前提となる事業計画の1年目である平成24年5月期においては基本ケース及び上振れケースにおいて、顧問契約による従事者を含む9名の体制を想定しております。2年目以降については、基本ケースでは平成25年5月期に3名、平成26年5月期に3名の新規採用を想定しており、上振れケースでは、案件増加による売上増加に対応するため平成25年5月期に6名、平成26年5月期に5名の新規採用を想定しております。

また、基本ケース、上振れケースにおいて、平成24年5月期においては現状の給与水準をベースとし、平成25年5月期、平成26年5月期においては昇給等により各年10%の労務費の増加を想定しております。

(イ) その他販売費及び一般管理費

各年度において売上高に対するその他販売費及び一般管理費の割合を、基本ケースでは、平成24年5月期3%、平成25年5月期4%、平成26年5月期5%として、平成24年5月期58百万円、平成25年5月期137百万円、平成26年5月期240百万円と見込んでおり、上振れケースでは、平成24年5月期3.5%、平成25年5月期7.5%、平成26年5月期8.5%とし、平成24年5月期82百万円、平成25年5月期409百万円、平成26年5月期718百万円を見込んでおります。

ソーラー事業においては、売上の増加に伴い、販売促進費関連の販売費が増加すると想定し、基本ケース、上振れケース双方において、その他販売費及び一般管理費の売上に対する割合を事業計画2年目、3年目と増加させております。特に上振れケースにおいては、こうした急激な売上増を実現するためには基本ケース以上の販促費の投入が必要と考えており、その他販売費及び一般管理費の売上高に対する割合を基本ケースより大きくしております。

WWBの合計売上、利益

結果、基本ケースでは、平成24年5月期は売上1,953百万円、当期純利益49百万円、平成25年5月期は売上3,416百万円、当期純利益103百万円、平成26年5月期は売上4,806百万円、当期純利益158百万円と見込んでおります。

一方、上振れケースにおいては、平成24年5月期は売上2,348百万円、当期純利益118百万円、平成25年5月期は売上5,455百万円、当期純利益148百万円、平成26年5月期は売上8,449百万円、当期純利益238百万円と見込んでおります。



## ( ) 算定の経緯

当社は、上記、当社の株主価値算定結果を慎重に検討しました。当社は、当社株式が金融商品取引所（東証マザーズ）に上場していることから、その市場価格が最も合理性のある株価であると判断しております。当社は、連結子会社における事業譲渡や上場廃止猶予期間入りが決定するなど株価に重要な影響を与える事項が前述の算定基準日から遡って3ヶ月の間に発生しており、平成23年8月15日には前期決算発表を行っていることから、同日以降の平均株価及び同3ヶ月間の平均株価を重視しました。

一方、当社は、WWBについて、WWBから開示を受けた財務諸表において同社が直近3期ともに営業利益黒字、経常利益黒字、税引後当期純利益黒字の企業であり赤字体質ではないこと、設立から5期を経過し成長過程にある企業であること、社長である龍氏の人的ネットワーク、これまで構築してきた商圏やノウハウ等の貸借対照表に計上されていない無形資産等の価値が認められること及びソーラー事業に関するシナジーにより将来における当社グループの企業価値の増大が期待できること等を重視しております。また、修正簿価純資産方式で算定したWWBの株主価値について、他の3つの方式による株主価値レンジと比較したところ、類似上場会社比較方式（EBITDA倍率+DCF）で算定した株主価値レンジとは重複しているものの、類似上場会社比較方式（株価収益率+DCF）で算定した株主価値レンジ及びDCF方式で算定した株主価値レンジの両者からは大きく下方に位置し、全く重複していない状況が観測されます。従って、当社は、WWBの事業計画の合理性が一定程度認められる中、修正簿価純資産方式では、前述のような貸借対照表に計上されていない無形資産の価値が評価に織り込まれていないため、修正簿価純資産方式による算定価値はWWBの株主価値算定に適当ではないと判断し、同方式による算定結果は採用しませんでした。

また、類似上場会社方式による算定に関し、類似上場会社比較方式（株価収益率+DCF）で算定した株主価値レンジが、DCF方式で算定した株主価値レンジと大幅に重複しているのに対し、類似上場会社比較方式（EBITDA倍率+DCF）で算定した株主価値レンジはDCF方式で算定した株主価値レンジと重複がありません。また、類似上場会社比較方式（EBITDA倍率+DCF）での株主価値レンジについては、修正簿価純資産方式による算定額よりもさらに下回る部分が相当程度観測されます。当社は、WWBは、その事業が清算状態あるいは衰退傾向が想定されている状態にないと見受けられ、今後、純資産が積み上がってゆく可能性が高いと予測しているため、修正簿価純資産方式で算定した株主価値がWWBの株主価値としての下限値であるものと判断しております。従って、当社は、類似上場会社比較方式において、類似上場会社比較方式（EBITDA倍率+DCF）による算定結果の採用は妥当性が低いものと判断し、類似上場会社比較方式（EBITDA倍率+DCF）で算定した株主価値レンジは採用しませんでした。

当社は、これらの状況を総合的に勘案し、WWBと交渉を行いました。当初は、WWBの収益状況と比較し当社の収益性や財務状況が懸念されましたが、両社経営陣における度重なる協議を経ることにより、両社対等の精神を持ってWWBを当社の完全子会社とすることで、特にソーラー事業、次いでスマートグリッド事業を軌道にのせリアルコムグループとして企業価値を増大することが、当社及びWWBの株主利益に資するものであるとの合意に至り、DCF方式及び類似上場会社比較方式（株価収益率+DCF）による株主価値レンジを中心指標として検討し、当社とWWBの株式交換比率を当社：WWB = 1：16.172とすることとしました。当該合意により当社は、平成23年9月28日の当社取締役会において同交換比率が妥当であり株主利益に資するものであるとの判断から株式交換契約締結を決議し、同日付でWWBと株式交換契約を締結するに至りました。

なお、本株式交換に関して当社の監査役の全員がそれぞれ当社取締役会による本株式交換契約締結の決議に賛成である旨の意見を述べております。また、これに加えて、当社の独立役員たる地位にある取締役の本荘修二は、算定機関であるアドバンストアイは当社のファイナンシャルアドバイザーであり当該契約が存在するものの、重要な利害関係を有するものではないと判断した旨、また、当社代表取締役谷本肇、同取締役山本融より、算定の基礎となる事業計画につき説明を受け、その後、アドバンストアイより算定の基礎、算定の経緯についての説明を受けた結果、下記の通り判断し、本株式交換契約の締結について異議がない旨の意見を表明しております。

- 1 当社の財務基盤強化に向けた対策と成長のシナリオが課題である状況下において、WWBの建機事業が既存事業として収益に貢献することや、ソーラー事業が当社の成長の戦略に資する。
- 2 WWBの株主価値の評価としてはWWBの状況を鑑み将来価値を反映したDCF方式及び株価収益率+DCFによる算定が妥当であり、当社価値算定は概ね当社時価総額にそったものであることから、交換比率については妥当である。

## (6) 会計処理

本株式交換は、リアルコムを完全親会社、WWBを完全子会社とするものですが、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）上は逆取得に該当します。したがって、連結財務諸表上はWWBが取得会社、リアルコムは被取得会社となります。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災、欧州における信用不安の拡大、タイにおける大洪水、さらに、長期化する円高等により企業業績悪化の懸念が一層高まる中、経済全体の先行きに対する見通しについては大変厳しいものとなっております。このような経済状況の下、企業のIT関連投資も改善が見られず、依然として抑制傾向にあります。

こうした状況の中、当社グループは、前連結会計年度に懸案であった赤字の海外事業の整理に続き、収益力強化及び財務基盤の強化を目指し、WWB株式会社との株式交換契約を締結いたしました。株式交換による同社の完全子会社化により、短期的には既存事業による財務基盤の安定化を図りながら、長期的には同社が新規事業として取り組んでいるソーラー事業の立ち上げ、さらにその後の当社IT事業とのシナジー発揮を通じたスマートグリッド事業推進により、収益力を強化し、毀損している財務基盤の回復を目指してまいります。なお、本株式交換は平成23年11月29日に効力発生を予定しており、WWBの収益は下期以降に反映される予定です。

一方、足元の業績の状況としては、当第1四半期連結累計期間においては、海外事業の整理により連結ベースでの赤字幅は減少したものの、経営資源の集中を図った国内事業においては、コンサルティング事業の計画的縮小に伴う売上の大幅減少や、受注済案件実行に必要となる外注起用による収益率の低下、マイクロソフト製品であるSharePointのクラウドサービス及びスマートデバイスの進捗が計画に比して遅れが出ており、「集中と選択」の道半ばであることから単体としては残念ながら前連結会計年度の状況に比べ、収益力が悪化する結果となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は118,869千円（前年同期比28.9%減）、営業損失は21,632千円（前年同期38,234千円）、経常損失は29,521千円（前年同期54,319千円）、四半期純損失は30,643千円（前年同期54,964千円）となりました。

また、報告セグメントについては、従来、「日本」及び「北米」の2区分により分類しておりましたが、当第1四半期連結累計期間よりRealcom U.S., Inc.及びRealcom Technology India Private Limitedを連結の範囲から除外したことに伴い、「日本」の1区分となっております。

なお、海外事業再編に伴い、国内事業のみとなりましたので製品・サービス別の区分を変更しております。新しい製品・サービス別の業績は以下のとおりであります。

#### 1. ソフトウェアライセンス

当社主力製品「KnowledgeMarket」の新規のお客様への導入や、子会社オージェテクノロジー株式会社において製品導入があった結果、売上高は4,836千円（前年同期比60.8%減）となりました。

#### 2. オペレーションサービス

当社において、前連結会計年度に受注した米国CCHからの開発受託や当社製品である「KnowledgeMarket」の既存のお客様からのSI売上、その他IT関連サービスの提供により、売上高は51,848千円（前年同期比21.2%減）となりました。

#### 3. 運用保守

当社において「KnowledgeMarket」等及び他社製品である「Nintex Workflow」における運用保守サービス、米子会社及び子会社オージェテクノロジー株式会社において運用保守サービスを提供した結果、売上高は53,950千円（前年同期比18.8%減）となりました。

#### 4. その他

SharePoint関連事業においてNintex社製品の売上により、売上高は8,233千円（前年同期比63.5%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、第2 事業の状況 1 事業等のリスクに記載のとおり対処しております。

(3) 研究開発活動

当社グループでは、ナレッジマネジメント・情報共有に特化したソフトウェアの開発を進めております。当第1四半期連結累計期間においては、「KnowledgeMarket」及びSharePointのホステッドクラウドサービスに係る研究開発費は268千円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループは、前連結会計年度を含めて4期連続で当期純損失を計上することとなり、その結果、前連結会計年度末の純資産は341,496千円の債務超過になっており、当第1四半期連結会計期間末においても当該状況を解消できておりません。当該状況を解消し、経営の安定化を図ることが最重要経営課題との認識のもと、「財務基盤の強化」、「収益力の強化」の施策に取り組んでおります。財務基盤の強化については、前連結会計年度において海外事業の譲渡を完了しており、資本提携を早期に実現することで、安定した経営のベースとなる財務基盤を確保してまいります。また、平成23年9月28日にWWB株式会社（以下、WWB）との間でWWBを完全子会社とする株式交換契約を締結しており、財務基盤の強化に向けて取り組んでおります。詳しくは、第2 事業の状況 1 事業等のリスクに記載しております。

収益力の強化については、既存事業の維持強化に加え、新規事業であるスマートフォン関連サービス及びマイクロソフト社製品であるSharePointのホステッドクラウドサービスを展開することで安定した売上基盤の構築を行います。また、引き続き効率的な組織運営により採算向上を図ってまいります。

現時点では、資本提携による財務基盤の強化に取り組んでいる最中であり、各関係者との協議を行いながら早期の資本提携の実現を目指しております。このような状況下、資本提携の結果により、今後の事業の見通しが大きく変動する可能性があるため、平成24年6月期の通期見通しについては、財務基盤強化の施策が完了した時点で発表する予定です。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,080
計	58,080

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,172	16,172	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	16,172	16,172	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年7月1日 ~ 平成23年9月30日	-	16,172	-	767,150	-	420,149

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,172	16,172	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	16,172	-	-
総株主の議決権	-	16,172	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	95,107	66,774
売掛金	114,086	70,801
仕掛品	2,698	1,183
原材料及び貯蔵品	61	59
その他	48,401	13,088
貸倒引当金	1,250	780
流動資産合計	259,105	151,127
固定資産		
有形固定資産	15,112	12,764
無形固定資産		
ソフトウェア	1,625	1,416
その他	102	102
無形固定資産合計	1,727	1,518
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	-	219,340
関係会社長期未収入金	-	29,975
その他	12,983	8,733
貸倒引当金	-	222,500
投資その他の資産合計	12,983	35,549
固定資産合計	29,824	49,831
資産合計	288,930	200,959
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,084	18,402
短期借入金	425,778	425,778
未払金	32,502	12,381
未払法人税等	5,264	4,170
未払消費税等	6,407	8,940
前受金	122,217	101,153
事業整理損失引当金	8,313	-
その他	4,701	2,438
流動負債合計	630,269	573,265
固定負債		
その他	156	-
固定負債合計	156	-
負債合計	630,426	573,265

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	767,150	767,150
資本剰余金	420,149	420,149
利益剰余金	1,505,427	1,569,112
株主資本合計	318,128	381,813
<b>その他の包括利益累計額</b>		
為替換算調整勘定	32,034	-
その他の包括利益累計額合計	32,034	-
新株予約権	293	-
少数株主持分	8,374	9,507
純資産合計	341,496	372,305
負債純資産合計	288,930	200,959



## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	167,100	118,869
売上原価	68,576	72,490
売上総利益	98,523	46,379
販売費及び一般管理費		
役員報酬	17,873	15,500
給料	28,385	12,636
支払手数料	21,306	11,945
研究開発費	20,713	268
減価償却費	993	405
その他	47,485	27,256
販売費及び一般管理費合計	136,757	68,012
営業損失( )	38,234	21,632
営業外収益		
受取利息	22	6
その他	188	148
営業外収益合計	211	155
営業外費用		
支払利息	3,172	3,053
支払手数料	-	2,500
為替差損	13,124	2,090
その他	-	400
営業外費用合計	16,296	8,043
経常損失( )	54,319	29,521
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,540	-
新株予約権戻入益	895	293
特別利益合計	2,435	293
特別損失		
固定資産除却損	5	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,368	-
特別損失合計	3,373	-
税金等調整前四半期純損失( )	55,257	29,227
法人税、住民税及び事業税	921	282
法人税等合計	921	282
少数株主損益調整前四半期純損失( )	56,178	29,510
少数株主利益又は少数株主損失( )	1,214	1,133
四半期純損失( )	54,964	30,643

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	56,178	29,510
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	13,813	-
その他の包括利益合計	13,813	-
四半期包括利益	42,365	29,510
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	41,150	30,643
少数株主に係る四半期包括利益	1,214	1,133

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間  
 (自平成23年7月1日  
 至平成23年9月30日)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失76,853千円、経常損失120,325千円、当期純損失23,814千円を計上いたしました。4期連続で当期純損失を計上することとなり、前連結会計年度末の純資産は341,496千円の債務超過になっております。当該状況により、前連結会計年度末において、当社グループにおいては継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりました。当第1四半期連結会計期間においても、営業損失21,632千円、経常損失29,521千円、四半期純損失30,643千円を計上しており、引き続き372,305千円の債務超過となっております。当該状況より、当社グループにおいては継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、引き続き、以下の施策に取り組んでおります。

(1) WWBとの株式交換契約締結と今後の収益力強化への取り組み

当社は、平成23年9月28日にWWB株式会社(以下、WWB)との間でWWBを完全子会社とする株式交換契約(以下、本株式交換契約)を締結しております。WWBは、中古建設機械のアジア諸国への輸出及び国内での販売事業を行っている会社であり、平成18年の設立以来、継続して黒字を計上しており、さらに現在、既存の建機事業に加えて新規事業としてソーラー事業を立ち上げ、同事業を今後の成長分野と位置付けております。

平成23年11月24日開催予定の当社臨時株主総会での本株式交換契約締結に対する承認を経て、平成23年11月29日の本株式交換契約の効力発生日以降、WWBは当社のグループ会社となります。短期的には、当社及びWWBがそれぞれの既存事業からの収益を確かなものしつつ、新規事業であるソーラー事業での売上獲得を目指してまいります。ソーラー事業においては、中長期的には当社の強みであるIT分野との連携を行い、付加価値をつけることにより、他社との差別化を図ることでグループ全体での収益力強化を発揮してまいります。

(2) 財務基盤の強化にむけて

本株式交換契約の効力発生により、当社グループの連結財務諸表においてWWBの純資産が当社純資産に加算されることに加え、本株式交換が会計処理上、逆取得に該当することより、当社単体純資産と本株式交換効力発生日の前日の当社時価総額との差額がのれん金額となり、同金額の純資産が増加します。

また、資金繰りについても、当社の借入先である株式会社三菱東京UFJ銀行からは、当社グループの事業及び資本提携の状況につき協議を行いながら、今後の返済期日の更新について全面バックアップをいただくことを基本路線としており、当社及びWWBそれぞれの取引銀行との良好な関係を維持しつつ、グループ間での機動的かつ効率的な資金繰り運営が可能となると考えております。

さらに今後は、新規事業であるソーラー事業における運転資金確保及びグループ全体としての安定した事業運営のために、第三者割当増資等による資金調達を模索してまいります。資金調達を行うことで、財務基盤の安定化と収益力の強化を達成してまいります。

これら施策を着実に実行することにより、早期に債務超過を解消し、経営基盤の安定化を図ってまいります。

しかしながら、上記施策については関係者との協議を行いながら進めている途上であり、当社を取り巻く経営環境は依然厳しいものと予想されることから現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
連結の範囲の重要な変更 Realcom U.S., Inc.及びRealcom Technology India Private Limitedは、前連結会計年度に事業の全部を譲渡し、清算 手続中のため連結の範囲から除外しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬 の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会 計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(株式交換契約の締結) 当社は、平成23年9月28日開催の取締役会において、株式交換によるWNB株式会社(以下、「WNB」という)の完全子会社 化を決議し、同日WNBとの間で株式交換契約を締結いたしました。本株式交換は、平成23年11月24日開催予定の臨時株主総 会での可決承認を得た上で、平成23年11月29日が効力発生日となる予定です。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四  
 半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無  
 形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
減価償却費	3,340千円	1,189千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額  
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額  
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社の連結子会社であったRealcom U.S., Inc.及びRealcom Technology India Private Limitedを当第1四半期  
 連結累計期間より連結の範囲から除外したことに伴い、利益剰余金が33,040千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	日本		北米	その他 地域 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	リアルコム	その他	Realcom US				
(1) 外部顧客への 売上高	147,791	2,263	17,045	-	167,100	-	167,100
(2) セグメント間 の内部売上高又は 振替高	-	91	-	13,267	13,359	13,359	-
計	147,791	2,354	17,045	13,267	180,459	13,359	167,100
セグメント利益 又 は損失( )	9,409	1,979	28,690	1,988	38,089	144	38,234

(注)1. 「その他地域」には、インドの現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	日本		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	リアルコム	その他			
(1) 外部顧客への 売上高	113,324	5,544	118,869	-	118,869
(2) セグメント間 の内部売上高又は 振替高	-	91	91	91	-
計	113,324	5,636	118,961	91	118,869
セグメント利益 又 は損失( )	23,462	1,829	21,632	-	21,632

(注)1. セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

報告セグメントは、従来、「日本」及び「北米」の2区分により分類しておりましたが、当第1四半期連結累計期間よりRealcom U.S., Inc.及びRealcom Technology India Private Limitedを連結の範囲から除外したことに伴い、「日本」の1区分に変更しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	3,398円73銭	1,894円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	54,964	30,643
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	54,964	30,643
普通株式の期中平均株式数(株)	16,172	16,172
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

リアルコム株式会社  
取締役会 御中

### 霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 森内茂之 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野村 聡 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリアルコム株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リアルコム株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで4期連続で当期純損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間においても30,643千円の四半期純損失を計上している。この結果、当第1四半期連結会計期間末においては372,305千円の債務超過の状況となっている。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。